

農地中間管理機構だより

発行者：農地中間管理機構(公益社団法人宮崎県農業振興公社) *随時発行*



◆第31号内容

- 1 平成28年度第2回農地中間管理事業評価委員会について
- 2 事業PRチラシについて
- 3 農地中間管理事業審査会(2月・3月)について
- 4 県内での取組事例紹介(20)
- 5 基盤整備事業との連携について



1 平成28年度第2回農地中間管理事業評価委員会について

機構は、3月16日(木)に外部有識者5名で構成される、平成28年度第2回農地中間管理事業評価委員会を、県農業経営支援課立会いのもと開催しました。

今回の評価委員会では、平成28年度の機構の取組や事業実績等を評価するもので、①農地中間管理事業への取組状況、②農地中間管理機構の推進体制、③関係機関との連携、④農業者等への啓発について、各評価項目に基づき事務局から説明を行い各委員から意見を頂きました。

主な意見としては、平成28年度の実績が前年度の56%にとどまったことは、機構集積協力金の制度変更の影響も大きいと考えられるが、その影響を客観的に捉え検討する必要がある。また、各種メディアを活用した広報活動を継続することが必要だが、認知度を高める次の段階(関心を高め、欲求を強め、行動に移させる)まで考えて、手法・内容を選択して検討すべきである。などの意見を頂きました。

これらの意見につきましては、今後の事業推進に反映させていきたいと考えております。

なお、評価内容や意見等につきましては、後日、機構のホームページで公表することとしております。

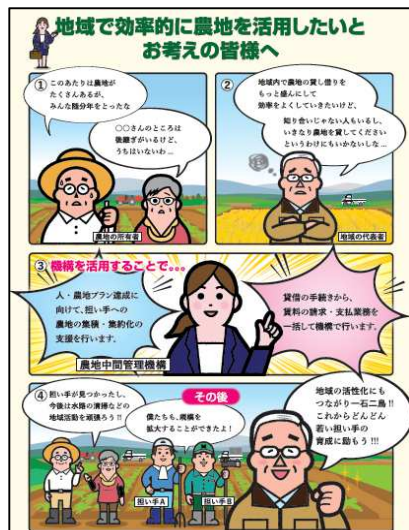


評価委員会の様子

2 事業PRチラシについて

機構において、①地域での取組、②基盤整備や機械購入など補助事業を活用した取組、③大規模農家や法人向けの取組の3パターンで事業効果やメリットを記載したチラシを作成しました。また、裏面には、農地集約のイメージ図や固定資産税の課税強化・軽減、各種補助事業の内容等についても記載しておりますので、事業推進での活用をお願いします。

なお、詳細については、機構のホームページをご覧ください。(H29.4.3掲載予定)



3 農地中間管理事業審査会（2月・3月）について

2月21日及び3月22日に、機構において農地中間管理事業審査会を開催しました。この審査会をもって、平成28年度の審査会は終了しましたが、平成28年度の実績は、審査会ベースが1,137.9ha、始期ベースが1,063.8ha（2月末時点暫定値）となっております。

【2月審査会】

◆重点実施地区15地区（全て継続地区）

（日南市、小林市、えびの市、高原町、西都市、木城町、延岡市、日向市）

- ・機構が借り受けて貸し付ける農地面積 28.5ha

◆離農する農業者及び隣接する農地を貸し付ける農業者等（116名）

（綾町、日南市、都城市、三股町、小林市、えびの市、高原町、西都市、新富町、木城町、川南町、都農町、延岡市、日向市、諸塚村、椎葉村）

- ・機構が借り受けて貸し付ける農地面積 78.2ha

2月審査面積 106.7ha

【3月審査会】

◆重点実施地区16地区（全て継続地区）

（宮崎市、日南市、三股町、小林市、えびの市、高原町、西都市、木城町、川南町、延岡市）

- ・機構が借り受けて貸し付ける農地面積 27.1ha

◆離農する農業者及び隣接する農地を貸し付ける農業者等（162名）

（綾町、日南市、都城市、三股町、小林市、えびの市、西都市、高鍋町、新富町、川南町、都農町、延岡市、日之影町）

- ・機構が借り受けて貸し付ける農地面積 74.8ha

3月審査面積 101.9ha

平成28年度審査累計面積 1,137.9ha

4 県内での取組事例紹介（20）

第20回目の取組事例紹介は、日向市の「豆田地区」です。豆田地区は、日向市の北西に位置し、人・農地プランの本谷・西川内地区を集積エリアとしております。また、水稻や畜産（和牛）を中心に農業経営を行っており、隣接する西川内地区は、特産品の「へべすの発祥の地」と言われております。

当地区は、集落営農組合「富高の郷いきいき営農組合」が、集落ビジョンや人・農地プランを作成し、組合員一丸となって地区の豊かな自然と農地の維持に取り組んでいます。

しかしながら、組合員は高齢であるため、10年後、20年後には農業者がいなくなるという問題も抱えており、現に高齢により農業が出来なくなり耕作放棄地になった農地も出てきております。このため、集落営農組合では、地区の農地を維持していくための一つの手段として、農地中間管理事業に取り組みました。

集落営農組合の定例会にて数回事業について説明し、まずは人・農地プランのエリアの中でも豆田地区から取り組もうということになり、集落内での話し合いを重ね、組合役員の協力を得て、豆田地区の約8.1haの内、6.7haを集積しました。また、効率的に作業しやすい環境を作るため、分散したほ場を耕作者別にまとめるよう配分計画を作成しました。今後は、未相続農地の相続関係を整理し、豆田地区の全農地の集積を目指して、場所ごとに、作付品目を変えて、水利用や防除等の作業軽減に繋がりたいと考えております。更に、豆田地区での取組だけではなく、周辺の地区においても、波及していくように事業に取り組んでいくこととしております。



日向市「豆田地区」

5 基盤整備事業との連携について

国の土地改良制度の見直しに伴い、農地中間管理事業と連携したほ場整備事業が創設されます。これは、農地中間管理機構が借り入れた農地について、農業者からの申請によらず、都道府県営事業として、農業者の費用負担や同意を求めない基盤整備を実施できる制度となっております。

要件としては、①機構が借り受けている農地で、かつ、一定規模以上の面的まとまりが対象であること、②機構の借入期間が、基盤整備事業開始から相当程度あること、③本事業の実施により、担い手への農用地の集団化が相当程度あること、④本事業の実施により、事業実施地域の収益性が相当程度向上すること等となっております。機構としましても、新たな制度に対応していくために関係機関・団体との情報共有など連携して推進して行きたいと考えております。

また、県では、「みやざきの農村振興プロセス優良事例集」を作成し、基盤整備や多面的機能支払制度に取り組んでいる地区において、農地中間管理事業を活用して農地の集積・集約化を図った事例地区が紹介されております。これから基盤整備事業等に取り組んでいこうとしている地区や併せて農地中間管理事業を推進していく地区においては、非常に参考となる事例集となっておりますので、是非ご覧ください。（インターネットで「宮崎の農業農村整備」と検索）



農地中間管理機構だよりに関するご意見・ご要望は下記までお願いします。

公益社団法人 宮崎県農業振興公社 農地第一課 電話 0985-78-0210

メール mk-kosha@tulip.ocn.ne.jp